葉山町がけ地防災対策工事費等補助金申請の流れ

葉山町総務部防災安全課に相談	窓口にて工事の詳細（どこでどのような工事をするか）についてご相談ください。
↓	
町職員が現地調査	町職員が現地調査をし、がけ地が補助金の対象となる要件を満たしているか判断いたします。その後、内部調査を経て補助金の対象であるかどうか判断のうえご連絡いたします。（２週間ほど）
↓	
補助金交付申請	補助金交付申請書（第１号様式）と添付資料を合わせてご提出下さい。
↓	
審査	要綱や関係法令に基づく工事であるか関係部署、関係機関へ調査を行います。（2週間ほど）
↓	
結果通知	補助金交付決定通知書（第2号様式）を送付いたします。
↓	
工事着手	決定通知書が届きましたら工事着手届（第３号様式）を提出してください。（決定通知日より２か月以内に着手すること）
↓	
工事完了	工事終了後、工事業者との精算が完了しましたら、工事完了届（第３号様式）・領収書・施工前、中、後の写真を提出してください。
↓	
町職員が現地で工事完了確認	町職員（検査員）が工事完了の現地確認に伺います。申請の内容に適合しないと認めた場合は補修を行うよう求めることがあります。
↓	
補助金交付額確定通知	補助金交付確定通知書（第４号様式）を送付いたします。（完了届の受理日から１か月ほど）
↓	
補助金請求	補助金請求書（第５号様式）を記入のうえ提出してください。
↓	
補助金交付	指定口座に振り込みます。